

かにえ

No. 187

2024.2.1
(令和6年)

議会だより



12月定例会特集号

- 町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定
12月定例会のあらまし …… 2
- ここが知りたい!
一般質問 …… 5
- 皆さまのご来場、ありがとうございました
令和5年度議会報告会 …… 12
- ようこそ蟹江町議会へ
京都府久御山町議会から行政視察 …… 14

表紙のはなし

北之町で辰の置き物づくり

令和5年11月18日(土)、北之町公民館サロンにて新年の干支である辰の置き物づくりを行いました。
辰は、干支の中でも特に縁起がよいとされています。
お子さまから高齢者の方まで、幅広い世代の方が参加され、皆さん真剣なまなざしで、粘土に向き合っていました。

12月定例会のあらまし

12/5~12/20

蟹江町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定しました。

議員の請負状況の透明性を確保し、議会運営の公正と事務の執行の適正化を図ります。

- ・町に対する請負についての報告
 - ・報告の一覧の作成と公表
 - ・報告等の保存と閲覧等
- などを規定しました。

※会議の様子の全文記録(会議録)は令和6年3月下旬ごろに町議会ホームページに掲載する予定です。

で囲んだ9議案は常任委員会に付託し、審査を行ったものです(審査の様子は3・4ページをご覧ください)。

全員賛成で可決した議案

番号	件名	内容	議決日
議案第44号	災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について	関連法令の改正に伴う、文言の整理	12月20日
議案第45号	蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について	出産被保険者にかかる産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税を減額するよう、改正	12月20日
議案第46号	蟹江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	関連法令の改正に伴う、文言の整理	12月20日
議案第47号	令和5年度源氏泉緑地護岸改修工事請負契約の締結事項の変更について	仮設工事などの増工に伴い、契約事項を変更	12月20日
議案第48号	消防ポンプ付救助工作車購入契約の締結事項の変更について	納入遅延の申し出により消防ポンプ付救助工作車の納入期限など契約事項を変更	12月20日
議案第49号	蟹江町観光交流センター指定管理者の指定について	指定管理者として株式会社船井アソシエイツを令和6年4月1日から令和9年3月31日まで指定	12月20日
議案第50号	令和5年度蟹江町一般会計補正予算(第4号)	5273万7千円の増額補正(総額122億4840万1千円)	12月5日
議案第52号	令和5年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	1万円の増額補正(総額36億1426万円)	12月5日
議案第53号	令和5年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	38万円の増額補正(総額36億1464万円)	12月20日
議案第54号	令和5年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算(第2号)	49万5千円の増額補正(総額29億3307万4千円)	12月20日
議案第56号	蟹江町パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	蟹江町パートタイム会計年度任用職員の報酬月額を引き上げ、期末手当の支給割合を改正	12月20日
議案第57号	蟹江町の職員の給与に関する条例の一部改正について	蟹江町職員の行政職給料表を引き上げ、期末手当の支給割合を改正	12月20日
議案第58号	蟹江町手数料条例の一部改正について	関連法令の改正に伴い、戸籍(除籍)電子証明書提供用識別符号の発行に関する手数料について規定	12月20日
議案第59号	令和5年度蟹江町一般会計補正予算(第6号)	2億5182万5千円の増額補正(総額126億9847万5千円)	12月20日
発議第6号	蟹江町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	関連法令の改正に伴い、議会議員の町に対する請負の状況を公表するため、新たに条例を制定	12月20日
発議第7号	認知症との共生社会の実現を求める意見書の提出について	左記の意見書を国宛てに提出 ※蟹江町議会では全会一致で採択したものを提出することとしている。	12月20日

賛成多数で可決した議案

番号	件名	内容	議決日
議案第51号	令和5年度蟹江町一般会計補正予算(第5号)	1億9824万9千円の増額補正(総額124億4665万円)	12月20日
議案第55号	蟹江町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び蟹江町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	蟹江町議会議員および常勤特別職の期末手当の支給割合を改正 ・令和5年12月期 100分の165⇒100分の175 ・令和6年6月期 100分の165⇒100分の170 ・令和6年12月期 100分の175⇒100分の170	12月20日

賛否が分かれた議案の審議結果(○は賛成、×は反対 議長は採決に加わりません。)

会派名			公明党	立憲民主党	日本共産党	新風				新政会	新生クラブ		無会派			
番号	件名	議決結果	山岸美登利	飯田雅広	板倉浩幸	志治市義	石原裕介	水野智見	安藤洋一	佐藤茂	三浦知将	吉田正昭	加藤裕子	富田さとみ	伊藤俊一	多田陽子
議案第55号	蟹江町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び蟹江町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決	○	○	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	令和5年度蟹江町一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○

討論 賛否が分かれた議案について、本会議で「賛成」・「反対」の討論を行いました。

議案第55号 蟹江町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び蟹江町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

反対討論 板倉浩幸
 町民の理解を得られるとは思えない
 人事院勧告は、議員や特別職にむけたものではない。激しい物価高騰で町民生活が深刻な打撃を受ける中、報酬を上げること町民の理解が得られるとは到底思えないため、反対する。

賛成討論 安藤洋一
 必要な条例改正であり、適正なものである
 議員および特別職の職員で常勤のものとの期末手当の支給割合を引き上げるために必要な条例の改正であり、適正なものと考え、賛成する。

議案第51号 令和5年度蟹江町一般会計補正予算(第5号)

反対討論 板倉浩幸
 議案第55号での期末手当が計上されており反対
 今回の補正予算は、議案第55号での町議会議員および特別職の期末手当が計上されているため、議案第55号と同じ理由で、反対する。

賛成討論 佐藤茂
 提案された補正予算は必要不可欠
 この補正予算は、障害福祉サービスの利用増加に伴う経費や、町の事務を適正に実施するための経費、前年度に実施した事業の精算に伴う費用であり、どれも必要不可欠なものと考え、賛成する。

常任委員会の審査

12月議会で上程された議案のうち、9案件が委員会に付託されました。12月8日に総務民生・防災建設の両常任委員会を開催し、総務民生常任委員会では7議案、防災建設常任委員会では2議案の審査を行いました。その一部をお届けします。

総務民生常任委員会

蟹江町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び蟹江町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について(賛成多数)

問 町職員の給与改定は人事院勧告に基づいて行われるが、町議会議員の報酬、常勤特別職の給与改定は何を根拠として行われるのか。

総務課長

条例中に常勤特別職の諸手当、または、町議会議員の期末手当については、一般職の職員の例により算出する額と規定されているため、今回、一般職の給与改定に合わせて条例を改正する。

12月定例会
 常任委員会の審査
 一般質問
 議会報告会
 研修に参加しました
 視察受け入れ

問 改定される期末手当の支給割合は。

総務課長

令和5年6月期については、既に100分の165の割合で支給しているため、令和5年12月期の支給割合を100分の175とすることで調整している。

なお、令和6年6月期、12月期については、支給割合を100分の170と改正する。

蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について（全員賛成）

問 今回の改正の内容はどういったものか。

保険医療課長

国民健康保険の被保険者が出産した際、単胎妊娠の場合は、出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの4カ月間、多胎妊娠の場合は、出産予定月の3カ月前から出産予定月の翌々月までの6カ月間について、国民健康保険税の均等割額と所得割額を減額するという内容である。

問 国民健康保険税を軽減をするにあたっての財源はどうなっているのか。

保険医療課長

減額した額のうち、2分の1を国が、4分の1を愛知県が負担し、残りの4分の1を蟹江町の一般会計からの繰り入れにより負担する。

問 国が全額負担をすべきと考えるが、このことについてどう認識しているか。

民生部長

子育てに関する政策は、国任せにするのではなく、愛知県、蟹江町も一緒になって支援をする必要があると考える。

蟹江町観光交流センター指定管理者の指定について（全員賛成）

問 令和6年4月からの3年間は、何に力を入れた運営を行うのか。

ふるさと振興課長

まず、これまでと同様に、施設内のカフェメニューの開発を行う。また、指定管理者が令和4年度に地域限定旅行業の資格を取得したため、舟巡りや温泉といった蟹江町の観光資源を活用した体験プログラムを企画・運営する着地型観光に力を入れた運営を行うと聞いている。それにより、観光交流センターへの来館者数の増加を目指していきたいと考えている。

防災建設常任委員会

令和5年度源氏泉緑地護岸改修工事請負契約の締結事項の変更について（全員賛成）

問 源氏泉緑地護岸は建設されてから何年になるのか。また、今回整備する箇所以外にも改修をする可能性はあるのか。

次長兼まちづくり推進課長

源氏泉緑地護岸整備は平成15年頃に行った。今回改修を行う箇所以外にも点検を行ったが、他に改修が必要な箇所はなかった。

消防ポンプ付救助工作車購入契約の締結事項の変更について（全員賛成）

問 消防関係車両の今後の更新予定はどうなっているか。

消防本部総務課長

令和6年度に輸送車、令和7年度に救急車の更新を予定している。

独自の視点で切り込む!

一般質問

9人の議員が質問

○一般質問とは

議員が執行機関(町や教育委員会など)に対し、町政全般にわたっての考えや将来などについて説明を求めたり、または、所見をたずねることをいいます。

一般質問をしようとする議員は、「通告書」を定例会初日の前日の正午までに議長へ提出します。質問の順番は、議長がくじにより決定します。

12月定例会の一般質問は、12月13日・14日の2日間にわたって行われました。

ページ	議員名(会派)	質問事項
6	安藤洋一 (新風)	じいじの孫育てに支援・指導を求む
		町財政の現状と課題及び歳入確保方策を問う
7	飯田雅広 (立憲民主党)	生涯学習の体系的な取り組みを
	富田さとみ (新生クラブ)	お散歩バス 乗りませんか?
8	板倉浩幸 (日本共産党)	安心できる国民健康保険のために
		自衛隊への名簿提供について
9	志治市義 (新風)	町の文化施策推進の状況について
	多田陽子 (無会派)	公民館・体育館の利用について
10	加藤裕子 (新生クラブ)	子どもたちの健やかな成長を願い、学校行事のありかたについて
		国籍を越えて誰もが住みやすい町となるために
11	山岸美登利 (公明党)	食品ロス削減の取組みについて
	三浦知将 (新政会)	都市計画道路について

※ページ構成の都合上、一般質問当日と順番が異なります。

各議員のページのQRコードを読み取ると一般質問の様子を動画でご覧いただけます。

じいじの孫育てに支援・指導を求む

答／祖父母世代の理解を図ることは重要



動画でCheck!



あんどう よういち
安藤洋一
(新風)

問 祖父母による孫育てについて支援・指導を記したガイドブックを作れないか。

子ども課長

祖父母の孫に対する関わり方や考え方については、地域や各家庭により差があるので、蟹江町としてすぐにガイドブックを作成する予定はないが、今後、作成する際には他市町村の例を参考にしていきたいと考える。

きない状況である。「こども誰でも通園制度」は、国がモデル事業を実施中で、検討されているところである。今後も国の動きを注視していきたい。

問 保育所の申請手続き準備に余裕が欲しい。

子ども課長

申し込みの利便性を考え、各保育所に子ども課の職員を派遣し、朝の送りの時間及び勤務終了後にも申し込みができるよう、役場の受付終了時間より長い時間で受付をしている。申込書の配布時期は、もう少し早くできるように、来年度に向けて検討する。

問 日本全国どこに行っても面倒な手続き無しに普通に保育が受けられるようにならないか。

子ども課長

保育サービスの利用は、住所地である自治体に入所の申請を行い、原則、その自治体内にある保育所を利用することになるため、現在の制度の下では、手続きなしでどの自治体でも保育サービスを受けることはで

問 当町の産後ケア事業は制限が多すぎる。宿泊型・日帰り型を含めて再検討を求める。

健康推進課長

産後ケア事業は、人材確保や医療機関などの受け皿の確保が大きな課題となっている。総合病院など整った体制確保が見込まれる医療機関は、産後ケアサービスの非常に重要な受け皿として認識しており、今後、検討していきたい。

町財政の課題と歳入確保方策を問う

答／財源を確保し、住民サービスの充実に努める



動画でCheck!

問 財政力指数等を踏まえ、町として財政状況をどのように認識しているか。

総務課長

町税がほぼ横ばいで推移している中、今後も社会保障経費や教育関連経費の増加が続くと見込まれているだけでなく、下水道整備やインフラ設備・公共施設の老朽化など数々の課題に直面しており、町の財政運営は非常に厳しい状況にあると認識している。

問 都市計画税とはどのような税か。

次長兼税務課長

都市計画税とは、都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てるために市町村が課税する目的税である。原則として、市街化区域内にある土地及び家屋の所有者が納税義務者となり、賦課徴収は、固定資産税と合わせて行う。税率は、制限税率が0.3%となっており、大半の市町村が0.3%を採用している。愛知県内の状況は、約8割に当たる43市町が都市計画税を課税している。

問 都市計画税が仮に再導入されると、具体的に想定される事業はどのようなものがあるのか。

副町長

下水道整備事業、都市計画道路南駅前線の整備事業、さらに来年度から実施予定の近鉄富吉駅南地区土地区画整理事業が対象となる。

問 再導入されると、町民の負担増はどのくらいか。

次長兼税務課長

土地と家屋の税額の割合にもよるが、一般的な住宅の場合の都市計画税は、固定資産税のおおむね3割前後になると思われる。

問 再導入を進める場合、どのような手順になるか。

総務部長

2月頃に住民説明会を行った後、6月議会において、都市計画税条例案などをご審議いただく。令和7年1月1日を賦課基準日とし、令和7年4月1日付で固定資産税と合わせた納税通知書を納税義務者に送付する。令和7年度から課税開始の予定である。

生涯学習の体系的な取り組みを

答／地域活性化の支援を



いいた まさひろ
飯田雅広
(立憲民主党)

平成22年度を目標年度とする計画であった。その後、平成23年度に策定した第4次蟹江町総合計画に組み入れられた。生涯学習推進計画の理念や方向性、指針については今も変わらないため、更新は考えていない。

- 問** 生涯学習に尽力いただいている文化協会について、
- ①加盟状況は。
 - ②紹介のウェブ環境は。
 - ③広報紙との連携は。

- 問** 生涯学習について、
- ①町長の考えは。
 - ②当町の生涯学習推進計画の状況と更新予定は。

町長

①地域の皆さんが一緒になって、「いつでもどこでも誰でもいつまでも」スポーツや文化に関わっていただきたいというのが大きな理念である。

生涯学習課長

②平成15年度に策定し、平

生涯学習課長

- ①本年度は42団体の会員数439名となり、令和元年度からの推移としては減少傾向である。
- ②ウェブサイトでは情報発信していない。まずは会報誌「かにえ文化」を蟹江町公式ウェブサイトで公開することを検討する。
- ③広報紙への掲載は、紙面の確保など担当課との調整が必要である。掲載内容について、文化協会と協議して進めていく。

- 問** 私が平成30年12月議会の一般質問で要望して始まった英語検定料補助制度だが、これまでの実績と利用促進の方策は。

次長兼教育課長

今年度で5年目となる事業であり、申請実績は令和元年度が28件、2年度が38件、3年度が52件、4年度が53件である。補助制度が活用されていない理由としては、補助金額が2,000円でそれ以上の保護者負担が必要であることや周知不足が考えられるため、利用促進のために、今後検討していきたい。



動画でCheck!

お散歩バス もっと乗りやすくするために

答／組織横断的に情報共有し検討を



とみた さとみ
富田さとみ
(新生クラブ)

- ため、費用対効果を見極めていく。
- ③小型車両の運行は、乗客の乗り残し対応について検討する必要がある。

- 問** 町民への更なる周知と集客のための企画検討は。

ふるさと振興課長

利用動向の調査など意見収集に努め、利用する方の妨げにならない範囲で慎重に検討する。

- 問** お散歩バスについて、
- ①ルートの見直しは。
 - ②運行時間の延長は。
 - ③小型車両との併用運行は。

ふるさと振興課長

①折り返し・逆回りには、バス停留所を道路両側に設置する必要があり、交通障害や乗り間違いなどが危惧される。

②運転手確保や勤務時間増による経費増大に影響する

- 問** 有料化してでも増便を望む声も。その課題は。

ふるさと振興課長

有料化する場合には、バス事業者や中部運輸局長などを構成員とした地域公共交通会議を立ち上げ、合意を得る必要があり、町の一存で決定できない。

- 問** 所管の異なる「かにあし」と「お散歩バス」。情報共有で移動手段の安定へ。

ふるさと振興課長

公共交通をテーマに検討会を開催しており、「かにあし事業」に係る介護支援課などの部局で構成している。この会議により、速やかに意思決定ができるよう、課題やニーズを共有し検討していく。



動画でCheck!



町内を運行するお散歩バス

国保税の減免制度の拡充を

答／資産割の廃止に基金の活用を



動画でCheck!



いたくら ひろゆき
板倉浩幸
(日本共産党)

問 国保税の減免制度の対象範囲と減免割合の拡大が求められている。そこで、

①人頭割ともいえる均等割・平等割を所得に応じた負担にすべきではないか。

②一般会計からの法定外繰入を拡充する考えは。

③国保会計に積み立てられた基金・繰越金で税の引き下げ、減免制度の拡充に活用できないのか。

民生部長

①国民健康保険税は、国民健康保険法や地方税法などで規定されており、どの市町村もそれらに沿って算定する。当町は国民健康保険税を所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で算定しているが、令和6年度には資産割を廃止した3方式になるよう段階的に見直しを行っている。

保険医療課長

②愛知県内の市町村で、同じ所得水準、世帯構成であれば、同じ保険料水準となる保険料水準の統一に向けて協議が進められているため、法定外繰入については慎重に検討する必要があると考えている。

なお、赤字の決算補てんを目的とした一般会計からの法定外繰入というのは、原則認められていないが、例えば、保険税の減免額に充てたり、あるいは地方単独事業の医療給付費の波及による増額を抑制したり、特定検診などの保険事業に充てたりといった事業に法定外繰入を充てる場合に関しては、やむを得ないものという見解も示されている。しかし、法定外からの繰り入れについては慎重に取り扱いたいと考えている。

③基金や繰越金による国民健康保険税の引き下げについては、令和6年度は資産割の廃止を予定しており、保険税の歳入が少なくなることが見込まれるため、基金積立金や翌年度繰越金を活用していきたいと考えている。

自衛隊への情報提供はやめよ

答／除外申請制度を整備した上で、情報提供を



動画でCheck!

問 自衛隊員の募集業務をめぐる国の地方自治体への働きかけが強化されている。そこで、

①町として従来の対応はどうか。

②今年度の対応はどうか。

③法的根拠はなにか。

④提供には反対であるが、せめて除外申請の導入は。

住民課長

①令和4年度までは対象者を抽出し、名前と住所のみを掲載した一覧から、来庁した自衛隊の担当者が紙に転記していたという状況である。

②令和5年度は対象者の名前と住所のみを掲載した一覧を紙媒体により提供した。なお、対象者は本年度18歳になる方である。

③自衛隊等募集事務は、自衛隊法第97条第1項の規定に基づく法定受託事務として、自衛官及び自衛官候補生の募集事務の一部を行うこととされている。

また、自衛隊法施行令第120条には、「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。」と定

められている。町としては個人情報の保護に関する法律に基づいて対応しているという状況であり、国の個人情報保護委員会から、自衛官募集対象者情報の提供については、自衛隊法施行令に基づく事務であり、個人情報の利用及び提供の制限の例外に該当するとの見解が示されている。

④自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない方への配慮が必要であると示されていることから、除外申請制度については、現在、町が導入に向けて準備を進めている状況である。

問 国はあくまで任意としており、本人同意のない個人情報の外部提供をやめるべきでは。

町長

自衛隊に対する情報の提供については、自衛隊法の第97条第1項の運用並びに施行令第120条の法的根拠に対して、規定どおり粛々と対応した。ただ、除外申請制度について、拒否される方は当然その権利があるので、そこはしっかりと整備を進めて、情報提供していく考えである。

町の文化施策推進についての状況を問う

答／触れる機会を大切に事業計画を行う



しじ いちよし
志治市義
(新風)

問 蟹江中央公民館集會室の利用稼働率が低い理由は、

生涯学習課長

施設利用時の駐車場が少ないということ、舞台、設備の老朽化や使用料も高くなってしまおうということ。また、利用案内のPR不足ということが理由として挙げられる。

問 歴史民俗資料館に寄贈された蟹江鈴木家資料の整理状況と公開展示予定は、

生涯学習課長

蟹江町の歴史に深く関わりのある蟹江家からは、貴重な古文書や生活道具等を多数、寄贈、寄託していただいております。平成23年には、約700点を寄贈、平成25年には5,000点を超える資料、古文書、武具を寄託していただいた。現在、平成25年にお預かりした資料のうち約8割程度整理を終えたところである。分類が全て完了したところで、所有者に確認の上で公開

へと進めていく予定である。

問 昔の農具や生活用品を講座や教室などで活用し、生涯学習や学校教育に役立てる考えはないか。

生涯学習課長

歴史民俗資料館の事業に、学校から申込みを受け、専門的知識を持つ学芸員が学校へ出向いて行う出前授業がある。授業の中で、実際に使われていた昔の生活用具や漁具などに触れる機会として設けている。昨年度の郷土体験学習でも、実際使用していた農具に触れながら、米作りについて学ぶことができた。引き続き、触れる機会を大切に、事業計画を行う。

問 町のイベントなどで町内の中高生など若い力との協力を積極的に進めてほしいがどうか。

生涯学習課長

文化的行事に対する継承者、担い手不足が課題となっている。解決策として若い世代に向けての体験する場を提供することに努めていきたい。また、中学生の部活動の地域移行が検討されており、その中で伝統文化などを学習する機会が提供できるよう、担い手育成へつなげる取り組みをしたいと考える。



動画でCheck!

公民館体育館を使いやすくせよ

答／他市町村を参考に検討していく



ただ ようこ
多田陽子
(無会派)

問 公民館体育館は町内外の人を呼べる施設である、

①体育館の空調設備設置の予定はいかに。

②近隣市町村に比べて公民館体育館の町ホームページでの情報量も少なく、アナログで予約が取りにくい。改善の予定はあるか。

③各町内会へ公民館建て替えの際の補助金以外に、町からどのようなサポートがあるか。

よび中学校のトイレ洋式化を実施しているところであり、その後の施策として予算編成をしていく。

生涯学習課長

②利用申請のインターネットの活用が進まなかった要因は、施設予約が中央公民館と体育館の年齢層の違いから活用度に差が出ることや、過剰な予約体制になってしまうのではないかと懸念、予算確保などが考えられる。今後は他市町村の成功例を参考に、国からの交付金の活用も視野に入れて検討していく。

総務課長

③町内会に対する交付金については、町内会各区運営費交付金、まちづくり推進事業交付金、地域公民館等維持管理費交付金など13事業で総額約2900万円予算計上している。サポート体制としては、4月に嘱託員会議と町内会長連絡会、2月に嘱託員会議を開催し、町内会に対する交付金や、その他町政の連絡事項の説明や、質問を受け付ける機会を設けている。



動画でCheck!

町長

①小学校および中学校の体育館へのエアコン設置について、中学校で行われたタウンミーティングを含め、いろいろな方面から要望はいただいている。避難場所としての位置づけもあるため、早急に対応したい考えはずっと持ち合わせている。しかし、エアコンの設置は高額であり、優先順位が難しいが、現在は小学校お

子どもたちの健やかな成長を願う

答／学校の独自性を発揮し、よりよい学校行事に



動画でCheck!



かとう ゆうこ
加藤裕子
(新生クラブ)

問 小学校運動会の開催日はなぜ一律でないか。

次長兼教育課長

小学校の行事は、地域や学校の実態、学校の規模などに応じて、各学校が自治的な側面を持ちながら計画・運営を行っている。

また、開催日を統一することは、日程変更が難しい修学旅行や野外活動をはじめとする学校行事に影響があるため、一律化は難しいと考える。

問 子どもたちの成長の場をどのようにお考えか。

次長兼教育課長

学校では、全ての活動において成長する機会があり、知識の習得にとどまらず、思いやりや責任感など心の育成など多岐に渡り、特に学校行事の場面では、成長が期待される。誰もが社会の一員として自立できるような成長の場を提供できるよう、学校を支えていきたいと考える。

問 運動会・発表会に対する多くの保護者の声を受けて、当町の教育方針をお聞かせ願いたい。

次長兼教育課長

3学期には学校評価をアンケート形式でいただいている。意見を参考にし、学校行事を見直していく。

また、児童が主役の運動会なので、学校と児童が協力してよい運動会にしていくことが重要である。

教育長

学校が主体的に、独自性、地域性などにより、行事の実施内容を決定している。教育委員会としては主体性が発揮できるよう、支援や指導をしていく。

問 運動会の種目やその数に対する考えは。

次長兼教育課長

運動会において、各学校の個性を取り入れた種目や内容を選定し、独自性を持って取り組んでいる。そのため、種目や数については各学校に委ねているのが現状である。

国籍を越えて誰もが住みやすい町となるために

答／相談窓口に迷われる場合は政策推進課へご相談を



動画でCheck!

問 当町が力を入れている多文化共生事業は何か。

政策推進課長

外国人住民と地域住民との相互理解や多文化共生について理解を深めるため、「かにえ国際交流友の会と連携し、外国人住民が安心して暮らすことができる地域づくり」、「かにえ子ども日本語の会と連携し、就学前や小・中学校に通う外国にルーツを持つ子どもたちへの支援」、「ホームステイを通じて相互理解を深めることができる姉妹都市交流」に取り組んでいる。

問 夏休みなどの教育課題について、外国にルーツを持つ子どもたちと日本人で同じ量は適切か。

次長兼教育課長

かにえ子ども日本語の会の力を借りながら、外国にルーツを持つ子どもたちへ就学前の指導や夏休み課題教室などの支援をしている。日本人と同じ量の宿題が必要かどうかは、外国にルーツを持つ児童・生徒であっても、置かれた環境や習熟度というものは様々であるため、一概に結論づけることは難しいと考える。

問 外国人に対し、当町の情報提供をどのようにされているか。

政策推進課長

町ホームページの翻訳機能による多言語での情報発信に取り組むとともに、母子健康手帳を10カ国語、町指定ごみ袋の多言語表記、ごみの分別と出し方を6カ国語で作成している。

そのほか、ごみ分別アプリや防災情報アプリも多言語に対応している。また、地域で生活するために役立つ情報を集めた「愛知県生活便利手帳」の4カ国語版を配置し、各相談窓口で活用している。

問 外国人移住者の増加を踏まえ、相談窓口の導入をどのように考えているか。

政策推進課長

令和5年8月から、外国人住民の方々と円滑な意思疎通を図り適切な案内を行うため、AI通訳機を導入した。窓口体制を整備することでサービスの向上を図っている。

食品ロス削減の対策は

答／情報発信や啓発活動を続けていく



やまぎし みどり
山岸美登利
(公明党)

問 食品ロス削減の取り組みと要綱への記載は。

次長兼環境課長

生ごみ減量化の一環として、家庭用生ごみ処理機設置者への補助制度を設けている。また、蟹江町一般廃棄物処理基本計画の中で、食品ロスの減量や各関係機関と連携し食品ロス削減に努める普及啓発などについて記載している。

問 住民への理解促進と周知への対応は。

次長兼環境課長

住民一人一人が食品ロスに対して関心を持つことが重要である。参考になるような情報発信や普及啓発活動を町ホームページなどを使って今後、続けていく。

問 学校給食の食べ残し削減の取り組みと成果は。

給食センター所長

栄養教諭が小・中学校の各クラスに年に1回程度訪



動画でCheck!

問し、食に関する指導を行っている。また、各学校の取り組みとして、給食委員会から呼びかけを行った時期は、残食が少なくなったことを確認している。

問 SDGsの観点から児童生徒たちは日常的に食品ロスについて関わるのが重要と考えるが見解は。

給食センター所長

10月の食品ロス削減月間での啓発として、給食だよりや給食時間の校内放送などで、SDGsや食品ロスについて周知した。今後も環境に配慮した取り組みを継続していく。

問 未使用食品など子ども食堂への寄付促進やフードドライブなどの利活用から食品ロス削減と共生社会の構築への取り組みを積極的に進めるべきと考えるがどうか。

次長兼環境課長

令和5年度から蟹江町社会福祉協議会と株式会社バローホールディングスの間で協定を結び、バロー蟹江店で令和5年11月からフードドライブポストが設置された。町としても、この取り組みに賛同し、後援していく。

都市計画道路について問う

答／魅力的なまちになるよう都市計画の検証を



みうら ともゆき
三浦知将
(新政会)

問 都市計画道路の計画は誰がどのような経緯で決めたのか。

次長兼まちづくり推進課長

町からの提案をもとに、昭和42年8月11日付で国が建設省の告示を行って決定したものが最初の計画である。その後は、必要に応じて県や町において変更を行っている。

問 都市計画道路の事業化を誰がどのように決めるのか。

次長兼まちづくり推進課長

路線の整備の必要性や優先順位、財政状況などを総合的に判断し、国道であれば国が、県道であれば県が、町道であれば町がそれぞれ決定をし、事業化をしていく。

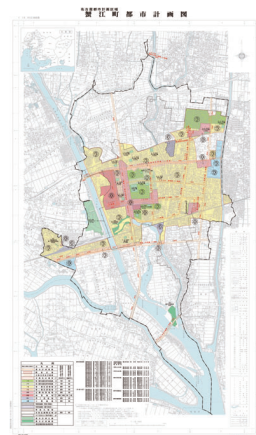
問 JR蟹江駅の駅南の事業の予算はいくらで、どのような効果があるのか。

次長兼まちづくり推進課長

設計費、用地取得費、物件の移転補償費、道路整備費で約15億円を見込んでいる。町の中心市街地からJR蟹江駅へのアクセス機能や密集した既成市街地の防災機能の向上が期待される。



動画でCheck!



蟹江町都市計画図

令和5年度 議会報告会を開催しました



受付で来場者を迎える様子



報告会に先立ち、水野智見議長が挨拶

第1部 委員会活動報告

第1部では、総務民生・防災建設の各常任委員会の活動報告を行いました。報告の概要を掲載します。

総務民生常任委員会

子育て支援のあり方について

当町の産後ケア事業は、4医療機関、宿泊型。産婦の心身の不調や家族の支援が十分に受けられないため、産後ケアが必要と判断された産婦および乳児を対象としています。そこで、参考事例として、春日井市の妊産婦ケア「さんさんルーム」を視察しました。さんさんルームは日帰り型で、育児疲れがあり、ゆっくり休みたい、ご家族などから育児の支援が受けられない、育児の不安があり相談がしたいという方が対象でした。当町も、妊産婦の方も利用できる日帰り型を導入して、ゆっくり休みたい方まで対象を拡げるなど、幅広いニーズに対応できるような仕組みを検討するよう求めています。



町民の足となるお散歩バス

公共交通のあり方について

当町には、公共の交通手段として、町が運営するお散歩バスやかにえ移動支援ボランティア「かにあし」があります。しかし、お散歩バスが現状のままでもいいのかと考え、小型自動車の導入やルートの見直し、かにあしの台数を増やし対象地域を拡張するなど検討し、調査していきます。

防災建設常任委員会

JRの危険踏切の解消について

東郊線踏切および須成踏切は自動車の交通量が多いことから、自転車や歩行者の通行が心配されます。そこで、JR関西線の踏切など関係施設の現地視察を行いました。視察した場所は、現在使用できず、撤去予定である大辻跨線橋をはじめ、東郊線踏切、須成踏切、蟹江川踏切、ハケ島踏切です。蟹江川踏切は、視察の際には利用者が見受けられず、ハケ島踏切は中学生や一般人の利用があり、踏切ごとに利用頻度に違いがありました。危険解消のため、踏切の交通量や利用状況の調査を行政側に依頼する予定です。



会場で展示された
防災マップと資料

災害に備えて

当町は土地が特に低い地域があり、洪水などの災害が懸念されます。そのため、善太川排水機場、鍋蓋新田排水機場の現地視察を行い、排水する様子の確認と津波や洪水時に屋上に緊急避難できる津波階段を確認したほか、蟹江町防災倉庫内に保管されている災害備蓄食料・資材の確認を行いました。

令和5年10月28日(土)に産業文化会館(中央公民館分館)4階大会議室において、議会報告会を開催し、47名の方にご参加いただきました。今回初めて、第2部意見交換・質疑応答を総務民生および防災建設常任委員会の2つに分けて実施し、昨年度以上に皆さまのご意見を伺うことができました。多数のご来場とご意見、誠にありがとうございました。

第2部 意見交換・質疑応答

第2部では、参加された皆さまと意見交換・質疑応答を行いました。その一部を掲載します。
(全文は、改めて町ホームページにて掲載します。)

総務民生常任委員会

問 お散歩バスについて、年間の予算はいくらか。

答 年間予算1324万円で、うち運転手の報酬等で770万円である。

問 お散歩バスの乗降口の幅が狭く、ベビーカーを乗せにくい。

答 委員会として取り上げ、町へ要望していく。

問 蟹江町の発展のため、高齢者を活用したらどうか。また、高齢者と若い世代が結びつくまちづくりのために議員に貢献してほしい。

答 地域のつながりが薄れてきている。皆さんが集まれるような状況になるよう、努力していきたい。

問 産後ケアの相談室はあるか。

答 保健センター内に子育て包括支援センターがある。

問 泉人の足湯の利用者がほとんどいない。

答 利活用を含めて、調査研究していく。



石原裕介総務民生常任委員長

防災建設常任委員会

問 蟹江小学校が避難所になっているが、避難訓練でも体育館は満杯になる。災害が起きたとき、そのスペースだけで避難が可能なのか。

答 蟹江小学校だけでなく、蟹江中学校など、ほかにも利用可能なため、避難の分散ができればと思っている。

問 避難場所と避難所は意味が違うと思われる。また、避難訓練の重要性について、議員の方から伝えていただきたい。

答 避難所の調査を進めていく。訓練についても行政へ伝達する。

問 東郊線踏切について、歩道がないため、自転車や歩行者の通行中は危なく、車が通れない。

答 この踏切を危険踏切として、見直しを強く要望していく。

問 佐藤化学跡地の空き地が利用されていない状況だが、どうなっているのか。

答 どのように活用したいのか、決まっていないのが現状である。地域、ご近所から行政へコンセプトをはっきり伝えていただきたい。また、町内会長からの発信も重要である。

問 危険だと思われる通学路の見直しを提言したが、犯罪の危険箇所のため、変更できないと言われた。小さな声も聴いていただきたい。

答 今日伺ったご意見すべてに関係するが、限られた予算の中で色々な要望がある。緊急度や必要かどうかなどを、総合的に判断して行政に働きかけていきたい。



吉田正昭防災建設常任委員長



意見交換・質疑応答の様子

海部郡町村議会議員研修会に参加

令和5年12月22日(金)、海部郡町村議会議長会主催による研修会が開催され、蟹江町・大治町・飛島村の各議会議員が参加しました。

一般社団法人 公務員研修協会 代表理事の高嶋直人先生による講演会「ハラスメント防止について」を聴講しました。



京都府久御山町議会 議会運営委員会の視察を受け入れ

令和5年11月6日(月)、京都府久御山町議会議長、議会運営委員会の委員6名が「タブレットパソコンの導入検討について」をテーマに来町されました。

当町議会におけるタブレットの導入経緯や活用状況を説明し、その後、意見交換をおこないました。



次回の定例会は3月1日開会予定

1日(金) 開会	14日(木) 13日の予備日
5日(火) 1日の予備日	15日(金) 予算審議
7日(木) 常任委員会	18日(月) 15日の予備日
12日(火) 代表質問	21日(木) 閉会
13日(水) 一般質問	

※議事の都合により日程は変更になる場合があります。

議会放映

クローバーテレビによる放映を行います。

- 開会(町長の施政方針演説)
- 代表質問
- 一般質問



映像配信サイト

(生放映および当日午後7時から再放映)

※放映日から約10日後には、インターネットによる録画映像配信も行います。

聴く！議会だより

ボランティアグループ「音ごよみ」の方々のご協力により、音声版の議会だよりを作成しています。音声版議会だよりは、蟹江町図書館での視聴・貸し出しのほか、議会ホームページでも聴くことができます。



議会ホームページ
聴く！議会だより

マチイロ

スマートフォンの無料アプリ「マチイロ」をダウンロードすると、スマートフォンやタブレット端末で「かにえ議会だより」を読むことができます。



マチイロ

マチを好きになるアプリ

編集後記

新しい年を迎えました。昨年は住民に寄り添った活発な議会質問が行われ、多くの方々に傍聴にお越しいただき、感謝申し上げます。本年も議員一丸、様々な課題に積極的に取り組み、前に進めてまいります。引き続きご意見、ご要望等お気軽にお寄せいただけますと幸いです。(山岸)

議会広報編集委員会

委員長	山岸美登利
副委員長	三浦知将
委員	多田陽子 志治市義
	板倉浩幸 加藤裕子
	富田さとみ



QRコードからもアクセスできます。

ホームページもCheck!

蟹江町議会

検索

令和6年(2024年)2月1日発行

発行/蟹江町議会 編集/議会広報編集委員会

〒497-8601 愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目1番地

TEL(0567)95-1111 FAX(0567)95-1525

URL:https://www.town.kanie.aichi.jp/site/gikai/